第７回大阪府福祉のまちづくり審議会 議事録

【日時】平成30年12月26日（水） 15:00～17:00

【会場】ホテルプリムローズ大阪　2階鳳凰の間

【出席委員】

泉本　徳秀 障害者（児）を守る全大阪連絡協議会　代表幹事

井手之上　優 社会福祉法人　大阪府社会福祉協議会　常務理事

岩田　三千子 摂南大学　理工学部　住環境デザイン学科　教授

上森　一成 大阪府町村長会　行財政部会監事　能勢町長

大竹　浩司 公益社団法人　大阪聴力障害者協会　会長

岡本　昇　 国土交通省　近畿運輸局　交通政策部　消費者行政・情報課長

小林　幸治 大阪商工会議所　地域振興部長

小尾　隆一 社会福祉法人　大阪手をつなぐ育成会　常務理事

柴原　浩嗣 一般財団法人　大阪府人権協会　業務執行理事兼事務局長

田中　直人 島根大学　客員教授

田中　米男 一般財団法人　大阪府身体障害者福祉協会　副会長

道井　忠男 社会福祉法人　大阪府肢体不自由者協会　理事長

西尾　元秀 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議　事務局長

西村　紘明 国土交通省　近畿地方整備局　建政部　住宅整備課長

福本　康蔵 一般社団法人　大阪銀行協会　調査部長

古川　照人 大阪府市長会　健康福祉部会長　大阪狭山市長

前川　たかし 一般社団法人　大阪府医師会　理事

松中　亮治 京都大学大学院　工学研究科　准教授

三村　典子 公益社団法人　関西経済連合会　総務部長

宮林　幸子 一般財団法人　大阪府視覚障害者福祉協会　副会長

矢野　等 一般社団法人　大阪脊髄損傷者協会　会長

山田　伸一 生活衛生同業組合　大阪興業協会　常務理事・事務局長

山本　尚子 公益社団法人　大阪府建築士会　理事

湯浅　桂輔 一般社団法人　大阪府建築士事務所協会　副会長

吉田　勝彦 一般社団法人　大阪外食産業協会　専務理事

○山下部長

　皆さん、こんにちは。住宅まちづくり部長の山下でございます。大阪府福祉のまちづくり審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には師走の大変お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。また日ごろから、福祉のまちづくりをはじめ府政の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて2025年の国際博覧会の開催が先月、大阪・関西に決定いたしました。これも皆様のご支援のおかげと存じます。改めてありがとうございました。今後とも開催に向けてご支援、ご協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。この万博をはじめG20大阪サミットやラグビーワールドカップなど大規模なイベントの開催が予定されており、今後、国内外から大阪、関西に多くの方々が訪れることになります。こうした状況を踏まえ、これまで検討部会においてバリアフリー基本構想等の推進をはじめ、ホテル又は旅館におけるバリアフリー化について、ご議論いただいてきたところです。本日はこれらの検討状況についてご報告させていただくとともに皆様からご議論、ご意見を賜り福祉のまちづくりのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長の選任等及びバリアフリー基本構想等の推進について（府より資料１～資料３を説明）

○会長

　只今、事務局から説明いただいた内容はこれまで部会で委員さんのほうからかなりいろんな意見が出まして、それを取りまとめてもらったものです。鉄道駅を中心とした基本構想だけではなくて、これからの地域における福祉のまちづくりとして何が課題であるか、先ほど申し上げた外国人等の旅行者だけでなくて、地域におけるユニバーサル社会としてどういう対応をするのか、いろんなハード面だけではなくてソフト面の仕組みも含めて、いろいろ意見を出していただいたものをまとめております。それでは只今説明いただいた内容につきまして、ご意見あるいはご質問をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

　3点意見を述べさせていただきたいと思います。1点目なんですが、今日出ている資料の２ですね。縦型になっている基本構想の作成促進指針でいいますと、8ページのところなんですが、「４．指針の目標」というのが一番上にあります。ここの目標１のところなんですが、全市町村における基本構想等の作成となっているんですけれども、ぜひここに協議会の設置、それと基本構想の見直しということをこの目標の中で書いていただきたいと思います。これにつきましては、実はその下の５の（２）のところにですね、毎年ということも含めて書き込んでいただいているということは承知しております。ただしこの大阪府の資料に、この前のページにあたります、6ページの３の現状と課題のところにいろいろ書かれてますように当事者が参画している協議会は10市町であるとか見直しが行われたのは5市町であるとか、さらには継続協議会を設置していないところが23市町あると、さらには先ほどのパワーポイントの資料にもありましたように継続協議会設置の市町が少なく当事者の意見を聞く場がないと、こういうことが資料にも書かれているわけです。この今の目標の書き方だと、基本構想が未作成のところが作成すると底上げにはもちろんなるんですけれども、既に作っているところの見直しが後回しになる、もしくは行われないままになることが非常に危惧というふうに感じます。そうならないためにもぜひ目標への格上げというか記述をお願いしたいというのが一つ目です。

　2点目です。8ページのほうの基本的な方向性の中のユニバーサルデザインのまちづくりの推進に係るのかと思うのですが、ここには誰もが安全で快適に目的地に移動でき施設を利用できるようにという記述があります。この具体化を行うにあたり、駅と民間ビルのエレベーターがつながっている場合の案内サインは大阪府で統一の基準を作るというような検討をお願いしたいと思っています。特に大阪は駅とつながる梅田のビルだとか地下街を含めてたくさんあって、上下移動の際には駅とつながっているのかどうかわからないエレベーターが数多くあるというような現状です。その表示については、国のほうで特に定めているものがなく、具体的な大きさとか色であるとかそういったことの基準がない状態なので、円滑な移動を促進するために建物に表示する具体的な案内表示について検討をお願いしたいというふうに思っております。これはやはりどこかの地域がまずやってみないといけないのではないかというふうに考えます。万博が開催されるということで、これから今まで以上に多くの外国の方も大阪の中心部だけでなくて各地に宿泊することになるでしょうから、こういう取組みはぜひお願いしたいというのが二つ目です。

　そして最後、3点目です。1点目と同じくユニバーサルデザインに関係するのですが、現在、駅のエレベーターにつきましては外国の方も使う大型のスーツケース、それからお子様連れのベビーカーとか、高齢者、障がい者だけでなくて様々な方がお使いになられています。私たちのエレベーターを使うときには1回待ちくらいは普通であって、ほかのスーツケースの方とかいろんな方がお使いになられるので、どうしても待ちの時間は出てきます。エレベーターが一部やはり9名乗りとか、車いすが1台しか乗れないものだとどうしても移動に制約が出てきますので、17名乗りとか15名乗りとかですね、より大人数が乗れるエレベーターが非常に要望されているところだと思います。このような技術の対応とかもやっぱりあるということをしっかり認識していただいて、エレベーターのかごの大きさ等の基準についても引き続き検討していただきたいというふうに思っています。以上、検討部会のほうでも発言させていただきましたが、改めて3点意見をお伝えさせていただきます。以上です。ありがとうございます。

○会長

　3点いただきました。1点は当事者の継続的な参加の仕組みですね、協議会等の。2点目はユニバーサルデザインのまちづくりとしてやっぱりつなぐためにサイン計画等の充実が必要かと。3つ目はエレベーターが小さいので、もう少し大きいスペックに変えてほしいというようなお話だったと思いますが、事務局のほういかがでしょうか。

○事務局

　まず1点目の指針の目標に協議会の設置というふうなことを入れていただこうというご指摘でございますが、当然我々としましても基本構想を作るにあたっては当事者の方の意見も聞く必要があるということで継続協議会を設置していくということは大前提として考えてございます。この目標の中に継続協議会を設置してというような書きぶりにつきましては、書きぶりの問題かなとは思っておりましてそれにつきましては内部で検討させていただきたいというふうに思っております。趣旨は、ご指摘のとおり継続協議会をつくって基本構想、マスタープランを作っていく必要があるというふうな認識をしております。それからユニバーサルデザインの件で、サインの標準化ということでございまして、これは我々住宅まちづくり部だけではなくていろいろ府民文化部とも調整が必要だということで、これにつきましてもちょっと庁内で検討していきたいなと思っております。3点目の大型スーツケースについてですね、旅行者の方が多くて車いすの方が乗りにくいというご指摘かと思っております。これにつきましても以前にもご指摘いただいたとおり我々駅も見ている中で小さいエレベーターもあって今後旅行者がたくさん来られる中ではですね、小さいなというところが確かにございますので、エレベーターの大型化というところについても少し表現を加えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○会長

　それでは、ほかのご意見、ご議論ございますでしょうか。

○委員

　一通り聞かせていただいて、素晴らしいなという内容なんですけれども、一つだけ今後の課題なのかもしれませんが17ページです。昨年3月より基本構想やバリアフリーマップも含めた情報というのを提供していただいていまして、インターネットとかそういうもので見れるというものは非常に現代に即して素晴らしいなと思っております。私も情報がひょっとしたら遅れているのかもしれませんが2段落目、4行目のところですけれども外国人旅行者数の増加というコメントもありますので、多言語化の標記というものができればより素晴らしいものになっていくのかなと思っております。継続協議会の設置、運営状況についてもいろいろ詰めていくということですので、もうすでにできておれば私の認識不足ですけれども、まだということでありましたら多言語標記のホームページもいいのかなというふうに思います。以上です。

○会長

　事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

　我々のほうも情報提供につきましては、各鉄道事業者さんですとか市町村の方にご協力いただいておりまして、非常に多くの情報提供させていただいていると思っております。ありがとうございます。今委員のほうからご指摘がございました、多言語化につきましてもご指摘のように外国人の方が来られるということも考えまして、今後の課題と我々のほうも思っておりますので検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○会長

　ほかにございますでしょうか。

○委員

　質問させていただきます。バリアフリーについてですが、マップによって情報提供していくというふうに書いてありますけれども情報提供といいましても、視覚障がいの方の音声による情報提供、また私たちのように聞こえない者は視覚による情報提供、そういったように明確に情報提供の違いを載せていかないといろんなところで大切なポイントが含まれていかないのではないかというふうに懸念しております。そのあたりはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○会長

　情報のことですが、いかがでしょうか。

○事務局

　我々のホームページにつきましても一応、目のご不自由な方がわかるようにＰＤＦだけじゃなくてワードで読み取りソフトで読めるように工夫はさせていただいておるところでございます。今後ともそういった充実のほう図ってまいりたいと考えているところでございます。

　わたくしのほうから少し補足をさせていただきたいと思います。資料3の10ページのところで高槻市の基本構想の事例ということで先ほども少しご紹介させていただいた内容でございますが、交通安全特定事業ということで音響信号ですね、音声によって信号を設置するということもバリアフリーの基本構想の中で位置づけてくださいということでここに事例として紹介してございますので、視覚障がい者の方に対してもですね、できるだけ対応させていただくということを市町村の基本構想にあたって助言をしてまいりたいと考えてございます。以上です。

○会長

　委員、いかがでしょうか。今の回答について。

○委員

　大阪府バリアフリー基本構想等の作成促進指針（案）の資料３の中の3ページ目、継続協議会の設置状況を見てみますと、当事者の意見を聞く場がないと書かれています。そういったところを見ましても障がい当事者の意見を聞く場が少ないという状態で今後、当事者の意見を聞く場を増やしていくということを文章に明確にしてほしいということです。音声による情報提供、字幕による情報提供、目で見てわかるような情報提供も含めてそういった具体的に文章に明記していただきたいということです。目で見える情報提供が漏れてしまうという懸念もされているところです。そういう意味で今意見をお伝えしたところです。

○会長

　いかがでしょうか。

○事務局

　確かにバリアフリーマップというふうな表現がございますので、そこについては音声による情報提供というふうな点もですね併せて補足するような形で検討させていただきたいというふうに思ってございます。

○会長

　よろしくお願いします。委員、いかがでしょうか。

○委員

　私も今、事務局の方おっしゃられたバリアフリーマップという言葉にとても違和感がありました。マップというと地図というイメージが入ってきますので、いろいろな方の情報提供、その障がいの特性とかニーズに応じた情報提供の必要性というような言葉を付け加えていただけたらいいかなと思って、それとここで言っていいことなのか私ちょっと初めて参加したものでわからないんですけれども、今日ここへ来るのにですね、地図をいただいていたんですけれども、それをガイドヘルパーさんに渡してここへ来たんですけれども、平面移動、上下移動いろいろあって駅から1分って書いてあるのに1分で来れなかったんですね。ここの場所なんかを見てみても恐らく大阪府のバリアフリーマップを見ればここの行き方っていうのはすっと書いてあったんですかね。ちょっと聞きたいなと思って。多分ガイドさんはそこまで見てないと思うので、通常の例えばここのホテルの名前で聞いたら駅からのルートがきっちり読めるとか大阪府のマップにリンクできるとかそういうふうな仕組みみたいなものがあればいいのかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○会長

　当事者の方からすればまだまだ不十分じゃないかということで具体的にどうしたらいいかというご提案があると思うので、事務局何かありますか。

○事務局

　今我々が情報提供させていただいている分につきましては、それぞれ鉄道事業者さんの構内図を活用させていただいたりですとか、また市町村さんのほうでバリアフリーの情報提供していただいておりますので、それのほう活用させていただいているところでございます。まだまだ今委員のほうからご指摘ありましたとおり情報提供が進んでいない状況でございますので、引き続きそれの充実を図っていきたいと思っているところでございます。

○委員

　ちなみにここのはどうなんですか。

○事務局

　それぞれの民間施設についての情報は今はまだ我々としてはさせていただいていないところでございます。

○会長

　よろしいでしょうか。

○委員

　ここはパスポートセンターの2階なんですよね。パスポートセンターといったら府の施設ですよね。なので、そこをもう少し活用して案内していただいたらよかったのかなという気はするんですけれども。言われているバリアフリーマップというのが、私もまだきっちり検索したことがないから言えないんですけれども、例えば文字で入力して説明でルートをここからこのブロック上を西へとか東へとか何メートル先に何があってとかそういう説明とかも一緒に付記されているものなんですか。

○事務局

　府のほうでバリアフリーマップを作っているものではございませんので、各市町村でバリアフリーマップをつくらさせていただいたものを我々一元的にリンクを貼らせていただいて一元的に見れるようにさせていただいている取組みでございます。

○委員

　だったらここは大阪市になるんですか。

○事務局

　はい、大阪市ということなんですけれども、確かにご指摘ありましたような視覚障がい者の方から見たらどこまで何メートル行ったら左に行くとかですね、そういうふうな案内はできていない実態でございまして、視覚障がい者の方にどういうふうな形で情報提供させていただいていいか私もちょっと悩んでいるところでございますので、いろいろまた教えを借りて検討していきたいと思いますし、具体的には市町村のほうで作成ということになりますので、我々のほうに言っていただいたら市町村のほうに働きかけるということも考えられますので、お教えいただけたらありがたいなというふうに思ってございます。

○委員

　よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○会長

　今ご指摘いただいているここの建物の周りは、毎回わかりにくいなという感じはしておりまして、別に視覚障がい者だからということではなくて誰もにとって非常に大きな課題がまだまだあるんではないかな。それをマップという形だけでなくてどういう形で情報伝達するかということを検討していかないといけないので大きな課題として引き続き部会等でもですね、進めていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。具体的な問題点とか提案につきまして、どんどん出していただいてそれをいい形で具体的なモデルにできるように取り組んでいければいいかなと願っております。どうもありがとうございます。

○委員

　今の話について、自分も視覚障がい者なので若干、違う話しようと思ってたんですけれども関わるところもございますので。なかなかマップをつくったからといってそれを見て読んだりとか音を聞いて判断して自分がそこに行って歩けるかということは絶対にならないんですわ。マップというのは参考にはなります。ただ、参考になるだけであって現場に行って点字ブロックが四方八方に敷かれている。この点字ブロックをどこに歩いて行ったらどこへ行けるのかというのが頭に入っている人はなかなかいません。だからヘルパーさんと一緒に歩く。そのヘルパーさんですら地図見てもわからんというのは、これはもうさっぱりですよね。盲導犬がといったって盲導犬に指示するのは人間であって、右行け左行けというのは人間であってその人がちゃんと地図をメンタルマップというんですかね、心の地図をちゃんと持ってて歩けるというものですよということをまず認識していただきたい。それから地図をつくればというのでいうと、例えば駅のトイレとかに行きますとここから右へ3メートル行ったところに女子トイレがありますよというような具体的な説明してますよね。例えばここに来る時でもエレベーターが2種類あるんですよ。地上までしか行かないエレベーターと2階のエントランス、ここにわたってこれるエレベーターと2種類ある。それを乗り間違えると地下から1階まで上がって乗り換えて2階まで上がってこないといけないとややこしい状況にあります。それだって地図があったからといってわかるもんでもないんですね。だからこそ建築の時からどうやったらその人が障がいを持っている人たちがたどり着きやすいのかということを一からつくらなければ後から改造してってなるとなかなか難しいことがここの建物を見るとよくわかります。それと災害のことなんですけど、これは例としてですよ。ここに書いてある文章がどうとかではなくて、災害があって地震以外の災害があってとは書いてありますけれども、とあるところの今年の災害の時に避難されたと。ここにも書いてあります学校へ避難された。講堂に避難していたんだけれども、その方は車いす使用者です。講堂にはトイレがないんです。体育館にはトイレがない。トイレがないので、ポータブルなトイレがないのかと言ったらあるけれども倉庫に直してあると言われた。行くんやったら学校の校舎側にトイレがあるからと言っていこうとするけれどもその時は台風だったんですよ。台風だったからドアを開けて外に出ることすらできない。こんな状況であるので、この文章にあります学校へとかそういう前に学校に行くまでのルートもさることながらそこへやっと逃げた先ですらトイレすらいけない状況があるということを認識したうえでそこを何とか改善する方法でいかないと避難したけれども大変苦労されたよということをお伝えします。

○会長

　只今のご発言について、事務局から何かありますか。

○事務局

　我々といたしましても避難の時につきましては、ルートだけではなくて建物そのものをバリアフリー化していく必要性があると考えてございます。また、同じ資料の14ページ目のところですが、施設も併せてバリアフリー化を図るということは下から2行目のところに記載させていただいておりますが、一番、基本構想の視点の9ページ目のところで面的・一体的にバリアフリー化を図るというところで建物だけでなくて地域全体の一体的なバリアフリー化を図るということを記載しておりますので、当然学校とか公的な施設につきましては、生活関連施設として位置付けていただいて建物そのものをバリアフリー化図っていただいて当然、避難所ということを想定しているのであれば、今委員のほうからご指摘ありましたとおりそこで生活が一定できるようにトイレ等設置していただけるよう市町村のほうに伝えていければと考えておるところでございます。

○会長

　ほかにご意見、ご質問ございますか。

○委員

　これはお願いというか意見というか、今委員から避難所のことでお話があったかと思うんですが、大阪府でいうと危機管理室が各市町村がつくる避難所の指針とかも作っていると思いますので、その辺大阪府レベルでですね、危機管理室とこういう情報というのを共有して進めていっていただきたいなというふうに思っております。やっぱり危機管理室のほうはどうしても障がいのことはまだまだ知らないというか情報としてないところもありますので、ぜひいろんなところからですね建築のほうとかまちづくりのほうからもその辺の情報を提供していただくようお願いいたします。

○会長

　そうですね。そのようにお願いいたします。

○事務局

　はい。ありがとうございます。

○会長

　もう1点議題があるんですが、資料説明していただいてからのご意見でよろしいでしょうか。ではすみません、2番目の続きの議題ですね、ホテル又は旅館におけるバリアフリー化の推進についてということで用意させていただいているので説明お願いいたします。

○府よりホテル又は旅館におけるバリアフリー化の推進について説明（資料４）

○会長

　只今事務局からご説明いただいた資料についてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。東京都の基準をいろいろベースに検討していただいておりますが、お気づきの点などあればお願いいたします。

○委員

　度々すみません。この資料は部会のほうでも出していただきまして、部会から今日まであまり日がない中で実際に車いすのほうでつかうとどうなるんだろうかということでの検証のほうを大阪府のほうで組んでいただきまして、私の団体からは車いすの方が2名、そこの製品を置いているところに行きまして、実際でいうとこの11ページに書かれています1400×1800というタイプで入口が810㎜なんだけれども実際の内側の有効幅でいうと73㎝程のもので、ただ通路が東京では70と書いてあるんだけれども、70の場合どうか、80の場合どうか、90の場合どうか。大体ホテルのユニットバスというのは廊下に対して直角に折れ曲がっていかないと入れないというのがよくなっていますのでどうやったらそこで曲がれるか曲がりにくいかというような検証をやっていただきました。そういった検証を具体的にすることで、やはりメーカーの技術者の方もそうですし我々もそうだったんですが、やっぱりここは難しいここは何とかならないかというようなことが実感できて非常にいい意見交換になったと思いますので、そういったことを今後積極的に大阪府としてやっていただきたいなとそれが一つです。それからその時にもう一つ驚いたのが、ここ81㎝とあるんですが、実はもう少し広いバージョンがあるということをその時にメーカーの方から伝えられてそれにちょっと驚きました。実はまだカタログには載っていないけれども、一応製品としてはあるということで、その辺のことを大阪府さんを通じて調べていただいているところなんですが、そういった情報も含めてやはり商品の開発の方と直接やり取りする中でもう少し何とかならないのかと言ったところそれも含めて考えているところなんだという話も出ましたので、そういった情報をぜひまたこういったところにも出していただきまして、例えば設計のほうでもものがあるのかないのかでやっぱり提案するときも変わりますし、ホテル側とかつくる側もお金はちょっとかかると思うんですが、もうちょっと頑張ろうか頑張るまいかというところを選ぶこともできるんですね。そのためにもどういうものがあるかという情報がしっかりと共有していただくということがとても大切になってくるなと改めて思いました。今回非常に迅速に私たちの意見に対して段取りを組んでいただきました大阪府の方に感謝申し上げますとともにこれからもこういう形でいろんな検証をできる範囲でしていただいて、またそれで得た情報をここで全体化してみんなで考えていくというふうなことを続けていっていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

　来年もさらに検討したいと思います。あるかないかということに加えて私は、開発やってるメーカーさんのほうの方とよく研究でお付き合いしておりますが、じゃあどんなものがいいかということの情報をもっと出してほしいということを聞いておりますので、ぜひ当事者の使うユーザーの立場から発信していくことも大事かなと思います。ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。それでは、さらに部会で検討を進めますが報告事項がありますね。議事次第にあります4つ目の報告事項についてご説明お願いいたします。

○府より報告事項を説明（資料５－１、５－２）

○会長

　それでは只今のご説明に対して、何かご意見ご質問ございますか。

○委員

　只今ご説明いただいたユニバーサルデザインの推進指針について、こちらの方を踏まえて先ほど議論ありました基本構想作成促進指針を作られたということだったかと思うんですが、ユニバーサルデザインの推進指針の方では、ユニバーサルデザインのまちづくりということで例えば5番目のＩＣＴを活用したきめ細かい情報発信、行動支援という項目があげられているわけですが、先ほどの促進指針の議論ではバリアフリーマップというのが話題になっていましたけれども、ただ単にホームページとかマップという記載しかなかったかと思います。ＩＣＴを使った音声だったり、あるいはスマートホンの振動を使った情報発信や行動支援の方法もあるかと思いますので、ユニバーサルデザインの推進指針の中身をちゃんと基本構想作成促進指針の方で踏まえることが必要なんじゃないかと思います。以上です。

○会長

　その通りですね。ほかにございますでしょうか。そしたら只今の報告につきましてもまた部会でそれも受けまして検討を進めていきたいなと思います。また後日ご意見、こういう提案があったんだということで何かありましたら事務局までぜひお知らせいただきたいなと思います。どうも長時間、委員の皆様貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは予定の時間になりましたので本日の議事はこれで終了したいと思います。